

議 事 日 程 (第2号)

令和3年9月8日(水) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 12番 加藤 弘己
  2. 17番 神谷 里枝
  3. 10番 佐原 佳美
  4. 3番 滝本 幸夫

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

ここで副議長より挨拶を申し上げます。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。皆様には、いつも市議会に関心をお寄せいただき誠にありがとうございます。議会を代表してお礼を申し上げますとともに、一言御挨拶を申し上げます。

9月3日は、熱海市伊豆山地区で土砂災害が発生して2か月になりました。土石流の土砂の大半が開発による盛土だったことが判明し、調査が進められているところです。被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

災害から命を守ることは、永遠のテーマであります。湖西市においても河川や急傾斜地等の災害対策も進められておりますが、まだまだ不安を抱えて生活している市民がおりますので、アンテナを高くして安心・安全なまちづくりを職員一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

今夏は、多様性と調和をテーマに東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されました。今オリンピックではアスリートの48.8%、パラリンピックでは40.5%が女性でした。これまでも最もジェンダーバランスの取れた大会になったそうです。

コロナ禍での開催であったため無観客で行われ、私たちは画面での観戦でしたが、多くの選手にエールを送り感動と喜びをいただきました。また、パラリンピックでは障害者への理解が深まったと感じます。障害者の方が失ったものよりも今を大事にしていくと言われた言葉が心に残ります。

8月30日から2学期が始まりましたが、子供たちに笑顔や元気が減っています。いつもは日焼けした笑顔と元気な挨拶がありましたが、マスクをして黙って歩く子供たち、登下校の楽しみや給食の楽しみ

はいつ子供たちに戻るとかと思うと心が痛みます。地域で子供の健やかな成長を見守っていきましょう。

さて、今9月定例会は8月31日から9月30日まで31日間の開催です。本日より2日間にわたり7人の議員が一般質問を行います。一般質問は行政のチェックを行うとともに市政発展を目指すものです。お時間の許される限り、1人でも多くの方の傍聴、YouTube等の視聴をお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

今回、7名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しており、本日4名、9日に3名、10日を予備日といたします。予定された日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

本日の質問順序は受付順により1番 加藤弘己君、2番 神谷里枝さん、3番 佐原佳美さん、4番 滝本幸夫君と決定いたします。

なお、佐原佳美さんより参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料は、あらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、12番 加藤弘己君の発言を許します。それでは、12番 加藤弘己君。

〔12 加藤弘己登壇〕

○12番（加藤弘己） 12番 加藤弘己です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

主題は国土強靱化推進の取組についてであります。質問する背景や経緯でございます。

近年の日本では、毎年のように深刻な豪雨災害が繰り返されています。50年に一度、100年に一度と形容されるような気象災害にしばしば見舞われる事態となっております。温暖化による異常気象が背景とも言われ、従来の想定を上回る事態頻発への対応力の整備は大きな課題となっております。また、東

海、東南海、南海の三連動地震が発生する可能性が話題となっております。

あわせて、2020年に入ってから拡大する新型コロナウイルス感染症への対策との両立という難しい問題が課せられることになりました。湖西市国土強靱化地域計画では、国や静岡県への支援策を最大限に活用し、防災・減災と地域成長を両立させる国土強靱化の趣旨を踏まえ、次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てる国土を創造する施策を積極的に推進するため、災害後の様々なリスクを想定し、4つの基本目標の達成と8つの事前に備えるべき目標、またその妨げとなる31の起きてはならない最悪の事態を設定しています。そのリスクシナリオの中から8項目の実績、目標、達成時期等についてお伺いいたします。

質問の目的でございますが、第6次湖西市総合計画で掲げています「安心して暮らすことができるまち」への実現を目指すためでございます。

それでは質問に入らせていただきます。

1番、ハザードマップの作成及び配布についてでございます。

令和3年3月に作成された湖西市国土強靱化地域計画のリスクシナリオ（1-4）で豪雨や大地震に伴う土砂災害による多数の死者の発生を掲げ、ハザードマップの配布が計画されております。現在のハザードマップは平成26年3月に作成し、配布していると記憶しております。新たに指定された土砂災害警戒区域や、避難場所を盛り込んだ新たなハザードマップは令和4年度に作成予定と聞いておりますが、配布時期、配布方法、今回のマップの特徴等をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監、登壇して答弁をお願いします。

〔危機管理監 安形知哉登壇〕

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

現在の湖西市ハザードマップは、静岡県が平成25年に公表した第4次地震被害想定を基に津波想定浸水域のほか、土砂災害警戒区域、津波避難場所や避難所など確認できるよう、平成26年3月に作成し、全戸配布しております。

津波避難施設空白域の解消を目的に、命山や津波避難タワーの整備を進めており、現在、整備中の高師山地区津波避難タワー及び上田町地区命山の完成を今年度中に予定しており、津波避難施設空白域が全て解消されます。

新たに整備した命山や津波避難タワーに加え、追加指定された土砂災害警戒区域などの内容を追加・更新し、令和4年度に新たにハザードマップを全戸配布する予定でございます。

配布方法については、ハザードマップを活用し、家庭内の避難行動に対する共通認識や災害に対する意識を高めていただくため、紙媒体での配布を考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君、いかがですか。

○12番（加藤弘己） ハザードマップへの関心が薄れたりなくしたり、その存在すら忘れる人が多くなっていることが予想されております。この定期的なハザードマップを適宜見直していくことは重要であり、今回の見直しはベストタイミングだと思いますので、極力早く、令和4年度に入ってすぐ出せられるような準備をしていただきたいと思います。

それでは、再質問をしたいと思います。

マップの配布等、地域ごとに災害学習はどのように行われるか、いつ何らかの形でハザードマップと触れ合う機会をつくることを考慮していただきたいと思っております。ハザードマップを基に、地域の課題に対して防災訓練や災害学習などに活用するようだと思いますけど、その件についてはどう思われますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

平成25年当時の配付状況でございますが、全戸配布に加え市内の小中学校、公共施設、福祉避難所、津波避難施設、AED設置施設等にお配りしております。

次に、地域の災害学習についてでございますが、ハザードマップを活用し、地域では避難訓練の際に避難経路の確認や避難場所の確認などを行っていただいております。また、出前講座等で参加者に地図を使つての図上訓練などを行っていただいております。

す。また、防災教育においては市内の小中学校、高校で防災知識、地域の危険箇所の確認、あと自助・共助についての学習をしていただいております。

議員言われるように、確かに常にどこかにハザードマップと触れ合う機会をとということなのですが、私どもも非常に重要なことと認識をしております。ということで、新たに作成するハザードマップを活用いたしまして、まず家庭においては災害が発生した場合、何をすべきか、そして何が必要か、そしてどこへ避難をすればよいかというような形で、家庭内での共通認識に使っていただければと思います。

あと、地域としても危険の度合いとかあとは予想される災害等を地域で共有していただくというような形で、自主防災組織の中で活用していただければと考えております。

単に、ハザードマップを作成して配付するだけでなく、作成した内容を様々な機会に継続して啓発して、さらなる防災意識の向上に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました、ありがとうございます。

それでは、これから起こる災害だとかもろもろ入っていただけたらと思うんですけど、過去の災害状況や災害が起こると想定される降雨量なんか紙面的には非常に難しいんですけど、これらのことについては過去を知るといことは非常に大切ですので、どのような方法でも結構ですので周知していただきたいと思いますが、そこについてはどうお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

土砂災害については、地形であったり地盤、あと災害の危険度が増すと言われる降雨量であったり、土壌雨量の目安などが今出ております。このような災害のメカニズムというもの研究され公表もされておりますので、今後は研修会や出前講座等においてこれらの災害情報をどんどん発信していきたいと考えております。

また、広報紙等でも出水期であったり防災訓練の時期に、こちらのほうの情報を提供して防災に関する知識を広めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。何らかの方法で過去にあったようなこととか、雨量だとかそういうようなものもまた市民に知らせていただければと思っております。

それでは2番に行ってよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 2番、どうぞ。

○12番（加藤弘己） 2番の土砂災害警戒区域の指定及び調査についてでございますが、災害リスクの軽減を図るには、土砂災害等の発生のおそれのある区域の指定及び平時からの点検が重要と考えられます。土砂災害警戒区域の指定の流れ、また土砂災害警戒区域の点検状況を教えていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

土砂災害警戒区域は、土砂災害防止法に基づき土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、警戒避難体制の整備を図るとともに、一定の開発行為を制限したり避難に資する情報を提供することなど、ソフト対策を中心とした法律になっておりまして、静岡県が指定をするものでございます。

指定までの流れとしましては、航空写真から3次元デジタル地図を作成しまして、等高線の間隔などからシステム解析を行いまして、土砂災害のおそれのある土砂災害警戒区域、通称イエローゾーンと言っておりますが、それと建物に損壊が生じ著しい危害のおそれのある土砂災害特別警戒区域、こちらレッドゾーンと呼んでおりますがこちらを指定しまして、その後、現地調査、説明会の開催、市町村長への意見聴取を経まして土砂災害警戒区域の指定がなされます。

次に、点検状況についてでございますが、今述べましたとおりこの法律はソフト対策を推進するというものになっておりますので、定期的な点検は行っておりません。法においては、静岡県がおおむね5

年ごとに各区域における土砂災害警戒区域などの指定を踏まえまして、警戒避難体制の整備状況、地形や土地利用の現状などを確認しまして、変化が認められたところについて現地調査を行うなどの必要な詳細な調査を行うものとされております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君、どうですか。

○12番（加藤弘己） よく分かりましたが、やはりハザードマップの住民の認知度はまだまだ低いところなんです。令和4年度には新しいものが作られるということなんですけど、今部長の答弁のように分かったところからハザードマップができていくよというように、例えば湖西市の郷南地区の土砂災害だとかそういうようなマップが出ているんですけど、ここら辺につきましては各地区が分かったときに住民に危険箇所なんかを、集まりをもって知らせてるのか、そこら辺のことはどういうふうになってるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 前回、指定をしたときもそうなんですけども、湖西市内全域を一遍にというわけにはなかなかいかないものですから地区をある程度絞りまして、例えば初年度は入出ですとか新所ですとかっていう地区を選定しまして、調査なり地元に入って説明会を行うなりをしていたというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 完璧なハザードマップが令和4年度にできますので、それまでに個々に出たときには先ほど部長がお話をされたように地域に細かく説明していただきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、次に3番です。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○12番（加藤弘己） ため池等の損壊でございます。

地震や豪雨によるため池の損壊、機能不全による二次災害の対策について調査、検討はどのようにされてるか伺います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） それではお答えいたしません。

湖西市国土強靱化地域計画の中に記載がありますとおり、市内で防災重点農業用ため池に指定されているため池は11池ございます。

11池の内訳として、市管理のため池が10池、個人所有のため池が1池となっております。市管理のため池につきましては耐震、豪雨に係る調査は令和2年度末までに全て完了をしております。

調査結果を踏まえた対策の状況につきましては、山口大池等、平成30年度までに対策が完了しているため池が6池ございます。それから、令和2年度に調査を行った結果、老朽化、地震・豪雨対策として改修が必要とされた大知波地区の大知波大池、山口地区にあります山中池と梅田地区にあります下池、古見地区にあります半田ヶ谷池の4池に、あと個人所有のため池1つを加えた5つの池につきましては、静岡県ため池整備計画により令和12年までに対策を講ずる必要がありますので、県や農業者と協議を進めながら改修等の対策を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。今農業利用されておらず適正に管理されていないため池が存在しているかなとそこをちょっと心配しています。ですから、適切な維持・補強に向けた計画は先ほどお聞きしましたのでこれはいいんですけど、私の住んでいる岡崎地区では去年2つの池をかなりきれいにさせていただきました。ため池は県のほうが工事をやるというようなことで、財政的なものもありますので、部長おっしゃったように県等に協力してタイアップして、計画より早くできたらいいじゃないかなと。

それから、直すまでに池というのは堤体から漏水等が起きますので、ここら辺の点検はしっかりやっていただきたいと思っております。答弁は結構でございます。

議長、4番へ行ってよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○12番（加藤弘己） 4番に行きます。太陽光発電

による地域環境の攪乱についてでございます。

本市においては中山間地域の丘陵地の森林を伐採し、太陽光発電設備が設置されている箇所もあります。傾斜地や保水機能がある木々を伐採して、太陽光パネルを敷設すると大雨により大量の出水が発生し、土砂災害を起こす危険性があります。建物へ設置するものを除く全ての太陽光発電設備について、届出を義務化する考えはないかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。建物へ設置するものを除く全ての太陽光発電設備を届出の対象とすることは、事業者にも過度の負担をかけることとなり、一定の規模以上のものについて届出を求めることが適切と考えております。

現在のガイドラインでは、太陽光発電の出力50キロワット以上、もしくは敷地面積500平方メートル以上を対象としておりますが、国におきましては出力10キロワット以上を非住宅用と分類していることから、現時点では作成中の条例におきまして10キロワット以上を対象にしたいと考えております。

なお、国のガイドラインにおきましては事業者にも土地や地域の状況に応じ、防災、環境保全、景観保全のための適切な土地開発の設計を行うよう努めることが示されておりますので、事業概要書の提出時に確認と指導を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君、いかがですか。

○12番（加藤弘己） 今は条例ができていないと、条例を今作成してるところでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 今条例を策定中でございます。遅くとも今年度中には完成させたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 先ほどお聞きしました国の条例と、今市のほうはちょっと甘いというようなことでかなり厳しいものになると思われるんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

国のほうは条例といいますかガイドラインになるんですが、現在50キロワット以上を10キロワット以上に変更すると、先ほど議員おっしゃったとおりほぼ全ての事業用のものが該当してくると思いますので、結構きつい条例というような形になってくるかと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） じゃあ、新しい条例に期待しておりますのでよろしくお願い致します。

それでは次の質問に。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○12番（加藤弘己） 太陽光発電の実施に当たっては、土地所有者や地権者としての責任の所在を明確にするというようなことが非常に大事だと思いますけど、そこら辺のところにつきましては、計画変更の場合とか工法が変わったとかそういうようなことにはどういうふうに規制していくか、法令をクリアして事前に開発なんかをして、その後に太陽光発電の申請をするというようなことが間々見られるようですが、そこら辺のことについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

事業の実施は事業者が法令を遵守し、責任を持って行うべきものと判断しておりますが、他市町の事例を見ますと議員御提案のとおり、土地所有者にも太陽光発電事業により災害や生活環境への被害等が発生することがないように、当該土地を適切に管理するように責務を定めているものがございます。本市におきましても、現在策定中の条例で定めてまいりたいと考えております。

また、事業概要書を提出後に変更が生じた場合は、事業計画変更届を提出することとしてございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました。私は土木屋なんですけど、通常の土木工事であれば降雨時の排水やその行き先だとか地形を改変したところの安定化

などを非常に気にして手当でするんですけど、この太陽光発電のことにつきましては今まで非常に甘いんじゃないかなというふうに感じておりますので、そこら辺は部長おっしゃったようにしっかりチェックして、特に太陽光発電のパネルをつくるということは近所に住んでる住民にも何らかの影響があります。ですから、トラブルのないよう住民等の合意を前提としたしっかりした計画、しっかりした施工をしていただきたいと思っておりますので、そこら辺をよろしく願いいたします。

それでは、次に6番です。

○議長（馬場 衛） 6番でよろしいですか、どうぞ。

○12番（加藤弘己） 今出しているものは6番、7番、8番なんですけど、順番を6番のところから8番、7番、6番というふうにしたいんですけどよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 順番を変えて、当局のほうはよろしいですか。了解いたしましたのでそのようにお願いします。

○12番（加藤弘己） 国土強靱化シナリオ（8-2）、復興を支える人材等の不足を掲げ、地域防災指導員の充足を目標としております。地域防災指導員の人数、女性の比率はどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

国土強靱化地域計画では、地域防災指導員のようには防災に精通した地域の人材を充足させることが、迅速な復興を図る体制を整えるとしております。

地域防災指導員は、市民の防災意識の高揚、自主防災組織の活動に対する支援など、防災対策の推進を図ることを目的として設置しており、出前講座による防災教育、防災に関する啓発、避難所運営連絡会のサポートを主として活動していただいております。

指導員の人数につきましては、現時点で総数が25名、うち女性が5名、比率として20%となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君、いかがですか。

○12番（加藤弘己） 冒頭に副議長から挨拶あったように、オリンピック・パラリンピックが女性がたしか40%ぐらいというようなことですので、これは25名の5名ですか、そうすると20%ということですので、何とか40%、50%行けばいいんですけど、当面の目標として40%ぐらいは目標として頑張っていたきたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

今議員言われるように、今ちょうど市のほうでも男女共同参画推進計画というのを令和3年からスタートしております。その中に、やはり審議会とかの中にも女性の割合というのを令和7年の目標で40%ということでちょうどどうたっております。ということで、今後その辺りに向かっていくように周知のほうをしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

それでは7番へ行きます。

○議長（馬場 衛） はい。

○12番（加藤弘己） 7番は今のところと非常に関連があるんですけど、避難生活、復旧、復興において女性の視点・多様性での視点を生かした取組が重要と考えますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

東日本大震災や熊本地震などの大規模災害の教訓から、避難生活では立場や性別の違いなどを考慮した多様な視点が求められます。

各避難所で策定をしております避難所運営マニュアルにおいて、女性が安心して避難所生活を送れるよう女性の視点を取り入れるべく、自主防災会などに多くの女性が参加していただくよう働きかけております。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施することはできませんでしたが、毎年、女性防災講座を実施し、防災リーダーの育成に

取り組み、自主防災活動に多様な視点を取り入れられるよう努めております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。

それでは、最後の質問に参ります。

○議長（馬場 衛） 8番ですね、どうぞ。

○12番（加藤弘己） 災害復興を支える人材確保という点でございます。

災害の発生、復旧、復興において地域を最も理解した市民自らの防災活動（自助・共助）が効果を発揮するものと考えております。人材育成等、地域の防災向上に向け、自主防災活動に対してどのように支援・指導しているかをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

大規模な災害が発生した場合、消防、水防など公助による災害対応が地域に届かないケースが予測され、自助・共助による対応が重要となります。

湖西市地域防災計画においても、地域の防災力向上に資するため、自主防災会の育成を掲げ研修会の開催、自主防災会の役割、自主防災活動に対する市の助成制度などを定めております。

研修会については、例年、出水期を迎える前の5月に、全自主防災会を対象に衛星携帯電話の操作研修や避難場所開設訓練、土砂災害情報伝達訓練などを実施しております。また、防災出前講座を開催し、災害に対する日頃の備えや自助・共助による必要性、災害図上訓練などを実施することで、地域住民の皆様の防災意識の向上に努めております。

研修会、防災出前講座ともに、地域防災指導員が主体となり実施しており、自主防災組織の活性化の担い手となり、地域防災力の強化・底上げにつながっております。

また、自主防災会の活動や資機材整備などに対する補助制度を設け、発電機や備蓄品の購入に活用していただき、災害時はもちろんのこと平時においても防災訓練などに活用していただき、防災力の向上に役立てていただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） それでは、防災の件につきまして湖西市は外国籍の方が多く存在しております。外国籍の方への周知方法とか指導は、日本の方にやるより難しいんじゃないかなと思いますので、これをどのような方法でやっているかをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

外国籍住民の多い本市としては、外国籍の方の防災力を高めることも非常に重要と考えます。

令和2年度は国際交流協会からの申込みがありまして、応急担架や水消火器の体験、非常持ち出し品の展示など体験型の防災訓練を地域防災指導員に実施していただいております。

また、昨年度より日本語とポルトガル語で配信をしておりました既存の防災ホットメールにスペイン語、易しい日本語を追加して現在運用して外国人の方への周知を努めております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。安心しました。

それでもう一つ再質問したいんですけど、これは市民に対して必要十分な情報をタイムリーに、的確に知らせる仕組みづくりが大事だと思います。仕組みづくりについて指示命令系統、確実な情報をいかに的確に提供するか、ここら辺のことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

市が発令する避難情報につきましては、正確な情報を迅速に的確に発信することが前提となります。

静岡県の防災アプリによる土砂災害警戒情報、時間雨量、累積雨量等のデータ、气象台担当者に警戒情報発表の予定等を聞き取りの上、確かな情報を迅速かつ安全な避難行動を取れるタイミングで今発令をしております。

指示系統については、まず气象台のほうで大雨警戒等の警戒がまず発表をされます。それに基づきま



して、市のほうで事前配備体制をそこで引きます。その後、一次配備、二次配備というふうに移行いたします。市から自主防災会に対して避難場所の開設をお願いしております。その後、气象台による土砂災害警戒情報が発表されたのを受けまして、市が警戒レベル4の避難指示の発令をさせていただき、そして市民の方が避難をされるというような流れになります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。各種施策を実行するには、財源的な見込みが非常に大切でございます。その問題をクリアしてしっかりとした計画と、計画だけじゃなくて実施のほうが大事ですから実施をしっかりと確認し、安心・安全な湖西市をつくることに邁進していただきたいなと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 加藤弘己君の一般質問を終わります。

次に、17番 神谷里枝さんの発言を許します。それでは17番 神谷里枝さん、どうぞ。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝、通告に従いまして放課後児童健全育成事業について一般質問を行います。

少子高齢化や人口減少は大きな課題であり、対策として職住近接、昼夜間人口差の解消を目指し、湖西市に住んで働きたいと思える魅力ある市の実現を目指す4本柱の一つに、子育て・教育の充実が提唱されております。子ども・子育て支援事業は平成27年度から施行された支援法の下で、一人一人の子供が健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とし、子供の最善の福祉が実現される社会を目指す必要があります。

湖西市でも、子供の健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備するため、第1期湖西市子ども・子育て支援事業計画に引き続き、令和6年度までの子育て支援事業の提供や実施など

を盛り込んだ第2期湖西市子ども・子育て支援事業計画を策定し、家庭や地域、関係者・関係団体と連携しながら社会全体で支援するとされております。

そこで、共働き・ひとり親家庭の増加の下、子供たちの生活や育つ環境が厳しくなっている中で、放課後及び学校休業日に安全に安心して過ごすことのできる毎日の生活の場の環境改善を図り、放課後児童クラブに子供たちが自ら進んで通い続け、充実した生活が送られるようにするために質問させていただきま

す。

質問事項に移らせていただきます。

近年、子供たちを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民などがそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子育て支援に取り組む体制づくりを実現する必要があります。

質問1、学校の余裕教室を活用して放課後児童クラブを開催しておりますが、提供された教室以外は校舎内のトイレや廊下の使用を認められないクラブもあります。市民の財産である学校施設の管理は、学校側に委ねられておりますが、自分の学校の児童が放課後の生活の場として利用するに当たり、極端な制限を設けなければならない理由並びに打開策をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

制限を設ける理由については、平成30年頃、全国的にも問題になりましたけども児童生徒のかばんが重いというようなこともあって、学校へ道具を置いていったらどうだろうかというようなことで、各学校、各教室に自分の道具を置いて帰るという形になってまいりました。

そんな中で、鍵がかかっていない教室への出入りだとか、あるいは廊下など指導員の目が届かないところ、こんなところでトラブルが想定されるため、運営者と学校との話合いで決めたものであります。

また、運動場においても部活動等で利用していたため同様に制限をしておりました。このような理由

で制限をしてみましたが、タブレットの端末管理のため今では教室を施錠したり、あるいは小学校の部活動がなくなり運動場を放課後に利用することがなくなったり等、状況が大分変わってきましたので今後は学校と運営者と教育委員会で話し合いをして、児童がよりよい環境で有効に利用できるように進めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。平成30年当初のいろんな事情があって、そのときに交わした契約書的なものの中で、こういう制限が発生したということは理解できました。しかし、トイレについてですが、それはいかがなものかという思いがしました。あるクラブは、近くにトイレがあるんですけども使わせてもらえないので、廊下へ出ることができないので40メートルぐらい離れた外のトイレを使わなくてはならないという状況が発生しております。言わなくてもお分かりだと思うんですけども、本当にこの異常気象によって突然豪雨また長雨、そしてすごい猛暑、こういった異常気象が繰り返されている中で外のトイレまで行かなければいけない、まして低学年のお子さんたちが多いいついうことを鑑みたときに、私はこういう状況は即改善していただかなければいけないと思うんです。子供たちの健康上もよくないことだと思うんです。ですので、いろんな順番はあるかもしれませんが、まずはトイレについて、トイレに鍵をかける学校はないと思いますので、使用できていないクラブにおいてはすぐにでも校舎内のトイレを使える状況にしていきたいと考えますが、そのような対応を取っていただけるでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

今神谷議員からあったように、本当にトイレというのは誰もが使うところであって、外は和式しかない学校もありますので、やっぱり健康面とかそういったことから、ぜひ教育委員会と運営者と学校とで話をし前向きにしっかり使えるようにしていきたいと思います。そのためにも、管理者の方にもほか

へ行ってしまわないように目をかけてもらうというようお願いをしながら、前向きにやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 恐らくすぐにでも対応していただけると理解したいなと思っております。

体育館等もそうなんですけども、今言いましたようにこういった異常気象の中、本当に小学校のクラスだと40人ぐらい入る部屋ですか、あの中に夏休みなどずっといなければいけないというのは、子供にとっても苦痛だし、万が一、自分がそこでお手伝いをさせていただくってなったら、すごく気が重くなっていう感触を得ました。そういったことから、先ほど教育長の答弁にもありましたけど体育館等とにかく関係部署とよく連携を取って、本当に早急に子供たちにとっていい環境をつくり出していきたいと思っております。

湖西市は所管が今年度から一緒になりました。それまでは別々でしたので余計に連携が取りにくいところがあったところは重々承知しておりますけども、今年度から一緒になりましたので教育長を筆頭に、先ほど校長先生とかそういった方にもよく状況を伝えていただき、またこういった事業を理解していただいて、自分の学校の生徒さんたちによりよい環境の居場所づくりを提供していく、そういったふうにしていただきたいと思いますので、期待させていただきます。よろしく申し上げます。

では、2番目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 令和2年度の事務事業評価によると、支援員・補助員の少数化等により国・県の基準を下回る金額で実施しており、効率的運営を行っているとありますが、支援員や補助員さんの待遇、また確保に問題はないのか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

事業委託に関しましては、毎年度、各クラブの運営者と協議は行っておりますが、待遇や人員確保に

については各クラブが対応している現状があります。

支援員の確保が難しい場合は、市役所だよりもに支援員等募集の記事を掲載するなど、協力や連携を図っております。

放課後児童クラブは、様々な多くの児童を預かる事業で大変な職場環境でありますので、待遇や人員確保について実態に合わせて協議の上で最善の方法を図ってまいります。

国・県の基準を下回る金額というお話がありましたけども、これは湖西市においては公共施設を使っているためにその場所の使用料だとか電気代だとか水道代というのが市の持ち出しになってますので、その分が減って国の基準額よりも低くなっているということで、補助員の待遇だとか確保という点では特に問題ないというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。私もずっとそう思っていましたけども、この質問をするに当たって事務事業評価を見たときに、令和2年度よりも前もこういう表記になっていてびっくりして、ちょっとお伺いしようと思ったわけでありす。

支援員さんや補助員さんはそれなりに、それなりにという言い方は失礼ですけども、どこのクラブも基準はクリアしてるということで再確認させてください。

ついでにすみません、賃金といいますか報酬というかそういったものも最低賃金は保障してますよとか、その辺も併せてお願いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） まず指導員の関係ですけども、今市内に12クラブあります。支援員が40名で補助員が25人ということで全部で65名、一応人員としてはいます。

職員の配置ですけども、1クラブ2人以上という形になってますので、支援員が1名は必ずいてあと補助員というふうな形で2名ということですので、人員的には今のところいいと思います。

賃金についてですけども、最低賃金は守られてい

ると思います。思いますという言い方は変ですけども、結局クラブ単位で前年度にこれだけの人をこれだけの人数預かるのでこれだけ委託料として下さいというふうな形で申請はありますので、それを見ると最低賃金は上回っているというふうに思っておりますが、実際どれだけいってるかというのは一人一人確認してみないと分からないという状況でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 要するに、支援員さんはちょっと例えが悪いかもしれませんが個人事業主さんの立場にあって、市のほうに交渉をしてそれで補助員さんとかいろんなクラブの運営を行っている、そういうことですね。ありがとうございます。確保も支援員さんにお任せしていて、広報に載ってるときもあったりするんですけども、支援員さんが湖西市には大学がなかったりするんで、大学があるところまで出向いて人探しをしているっていうような状況もあるかと思うんですけども、そこまでしないといけないのかってちょっと大変だなんていう感覚があったんですけども、そこら辺、教育委員会のほうも相談があれば連携を取って相談に乗りますよっていう、そういう情報提供というのはよくなされているんですか、何か問題があったらいつでも教育委員会のほうに言ってきてくださいっていうような、そういったことは周知されているんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） その都度連絡もいただいておりますけども、とにかく団体が市内にはたくさんあって場所的にもいろいろな条件があったりしますんで、その代表者の方々に月1回市のほうへ集まっていたいただいて、担当者と意見交換をしてその場所場所で環境面があまりにも異ならないようにとか、そういうふうな統一的な事柄は話し合っているところでもあります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。ぜひとも毎月のそういった意見交換会を通して、12ある

クラブが本当に足並みそろえていい放課後児童クラブが提供されていけばいいなと思っております。

では3番目に移ります。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん、質問の途中ですけどあと3問残ってるものですから、ちょうど1時間経過しましたのでここで11時15分まで休憩としたいと思います。よろしいでしょうか。

○17番（神谷里枝） 分かりました。

○議長（馬場 衛） それでは、再開を11時15分とさせていただきます。暫時休憩です。

午前11時01分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を進めます。

引き続き神谷里枝さん、3番からになります。よろしくお願いたします。神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） では、続きまして3番の質問に移らせていただきます。

発達障害児などを受け入れているクラブへの支援体制をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。現在、市内の12クラブ単位のうち6クラブで特別支援学級の在籍児童26名を預かっているところであります。支援員からは、児童一人一人に合った対応となるため、大変難しいという声も聞いております。

まず、資質の向上を図るために県で実施している放課後児童クラブ実施研修事業、これを活用いたしまして発達心理学の専門的な知識を有するアドバイザーを派遣していただいて、現場で対応方法等の指導を受けるようにしております。

また、事業費への支援といたしまして、障害を持った児童の受入れの実態に合わせて国の補助金の基準単価というのがございますので、その基準を参考にしながら協議し、事業費についても支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。発達障害にもいろいろなお子さんがいらっしゃいまして、

多動でどこかに行ってしまうとか皆さんと集団行動が取れない、運動場へ遊びに行ったりするときも行きたくないなって思う場合もあるかと思うんです。そういったときに、やはり発達障害で多動なお子さんを預かっているところには、本当に人の加配っていうのが私は必要にならないかなって、目を離れた隙にどこかへ行ってしまっただけで事故が起きてもいいけないですし、その辺を懸念しているんですけどもそれについてはいかがですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほども申しましたけども、事業者とそれぞれ話合いをして来年度こういうふうにしていくというものがありますので、その中で事業者のほうからもう一人、人を増やしたいということであれば、先ほど答弁したように国の基準というのがありますので、その範囲内であれば援助して支援員を増やしていくということが可能になってきます。ただ、それに対応できる方がいらっしゃるかどうかというのがまだクエスチョンマークですけども、そういう対応はしていきたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。例えば、来年度の予算、委託料、話合いのときにまだどういったお子さんが登録してくるか分からない、例えば年度途中でそういったお子さんが入って来たとしたときも、年度途中でそういった対応は取れるって考えていてよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） その点でございますけども、4月の時点で決まってくるので、今の状況、例えば来年度のことを考えるのに現状を考えて支援が欲しいということであればつけることができるけども、そこから突然、突発的に入ってくる方についてはその中で対応していただくという形になっております。だから、途中からお金をばってまた出すということはないということです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） まずは市の考え方が、教育委員会の考え方が分かりましたので承知しましたけど

も、やっぱりこういった突発的、突発的って言うてはいけないかもしれませんが、ケースも発生してくるのではないかなと思いますので、また教育委員会としても今後少し話を煮詰めていただければうれしく思います。

では4番目に移ります。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 岡崎小学校放課後児童クラブの整備が検討されているようですが、今後の湖西市の整備方針をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

放課後児童クラブは令和6年度までに運営基準である1単位、おおむね40人以下となるように整備を進めてまいります。

その中で、現在、岡崎小学校は待機児童が発生していると、早急に解消できるよう新たに公設の施設整備を計画しているところであります。鷺津小学校、新居小学校についても開設箇所の確保や整備を計画的に進めてまいります。

学校によって状況は異なりますが、児童数が減少しても共働き世帯の増加など社会情勢の変化によってクラブのニーズは高まっており、児童の受入れ態勢の確保は必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。すみません、少し答弁を聞き漏らしてしまったんですけども、市としては学校の余裕教室とか、公共施設を使って学童を展開していくって、まずはそういった考え方でやっていくということよろしいですか、民設民営とかそうではなくて、公設民営の方針で待機児童が出ないように対応していくってそういう考え方でよろしいかどうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

なかなか難しい話になってきますけども、民設については市に届出が必要になってますので、市へ届出が出て整備という形になってくると思います。

現在のところ新規クラブ、これの新規届出は現在

ないということです。ですので今後、新規に届出があるのかどうか、あるいはない場合にはどこでやるかとか、会場をどこにしようかとか、またそういったことにも発展してこうかなというふうに思いますが、今現在、待機児童というのが生じておりません。今後、これで女性の方々の社会進出が多くなっていけばまた待機児童とか出てくると思いますので、そのときにいろいろ模索をしながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。居室って言えばいいんですかね、それしかないところでの放課後の子供さんたちの生活の場っていうのはやっぱりどうかなと思いますので、本当に小学校等の余裕教室等で事業展開していただければ、グラウンドを使わせていただいたりとか、先ほどの答弁のように体育館の利用も可能になってくれば、さらに子供たちにとって楽しい居場所になっていくかなと思いますので、そういった居室しかないっていうような環境のところはいかがなものかなっていうふうに感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そういった中で、近年、幼稚園も入園児が減ってきていて余裕教室ができてきていると思うんですけども、そういった公立の幼稚園の余裕教室を使って学童を提供するっていうようなお考えはいかがですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

今神谷議員がおっしゃったように、それも一つの方法だなというふうに思ってますし、今後、こども園化が必要になってくるかも分かりませんので、ここで断言をすることはできませんけども、今後、いろいろ見て考えていきたいなど。

今神谷議員が言うように余裕教室を使うという点では、幼稚園ですか、その教室を使うというのも一つの案かなというふうに思ひますし、今後、人数がどうなっていくかという推測もありますので、例えば小学校の教室が空くのか、中学校の教室が空いて

くのか、そこらのところも加味しながらいろんな方向で考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。やはり民間でやっているところも見させていただいたんですけども、そうするとこども園に通っているお子さんたちが使わないときにはプールも利用させていただいてるとか、全く同じ学童というか、提供されているサービスを利用するお子さんにとって、選択する場所も限られてるんですけども、全然環境が違っているっていう現状がありますので、その辺も含めて今後の整備方針をしっかりと検討していただきたいと思います。

では、5番目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ですね、お願いします。

○17番（神谷里枝） 放課後子ども教室、今湖西市ではわくわく子ども教室となっていると思いますが、子ども教室との一体型または連携型による実施を放課後子どもプラン推進事業運営委員会などで検証し、事業の充実に努めるとありますけども、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

現在、両事業を同一敷地内で実施している一体型、これが5校になります。異なった敷地で実施している連携校は1校というふうになっております。この一体校というのは、同じ小学校の敷地の中に学童があるかどうかという観点です。

放課後子ども教室の対象者は、小学校1年生から6年生までの児童であり、放課後児童クラブの参加児童も希望すれば放課後子ども教室に参加できるということから、その参加も年々増えているところがあります。

しかしながら、前回もこの場で話をしたと思いますが、預かりを目的として毎日放課後児童クラブに行くのと、月に1回程度の体験学習を目的とした放課後子ども教室では、児童クラブの児童が全員放課後子ども教室へ参加することは、意識の隔た

りもあることから課題であると捉えております。

放課後子ども教室に参加してる児童からは、子ども教室は楽しいという声も聞かれていますので、今後も課題の解決に向けて両事業のスタッフ間の情報共有や連携を深めていき、事業の拡充に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当に縦割りの考え方が入っているわけですけども、放課後児童クラブのほうは預かりだよ、子ども教室のほうは体験ですよ、月に1回っていうすごく整理して言うたということっていうことの答弁なんですけども、教育長も伺ってると思うんですけども民間でやっているところは、たまたま見にいかせてもらったときには、放課後児童クラブでタマネギの皮を集めて染物をするっていうグループと、やっぱり読書とか学習をしたいとかって、同じ時間帯の中でも分けてやっていらっしゃいました。そういうふうに、やっぱり体験をするっていうことも学童さんも提供していますし、知波田小学校を見にいったときなんかは、本当に室内の中で子供たちが自分たちの発想の下に、下に敷いてある一つ一つはがれるマットをタワーのように、そこに来ている子供たち全員で工夫をして遊んだりしているってやってました。ですので、私は湖西市の子供たちで事業名の違いによってあまり分けてしまうのはいかな、ただ預かってこの狭い教室の中に入れればいいではなくて、いろんなことに挑戦したいお子さんもいらっしゃるんじゃないかな。やっぱり学童さんのほうもいろんなメニューを提供できる体制が本当は必要ではないかなと思うんです。

現状は今場所がないというのは明確なことだと思います。放課後子ども教室で一体となってやっているのが5校ということでしたけども、放課後子ども教室さんのほうは本当に1か月に1回しか湖西市の場合は開催されていません、正直。正直というか現実がそうなんですけども、いろいろ見ていきますとそうではなくて夏休みはこの子ども教室を開催して、本当にいろんな体験、実験、工作とか体育館でスポ

一つもできたりとかって言う本当に子供にとって楽しい居場所、居場所って言う福祉的な考えになるかもしれませんけども、そういった環境を提供しているって子供も教室もあるわけです、これは湖西市ではないんですけども。

やっぱり湖西市の子供たちのよりよい人間形成を求めていくってことであれば、あまりその辺の事業名の線引きによって子供を、確かに放課後子ども教室の子供さんもわくわく教室のほうに参加しているっていうのはありますが、それは1か月に1回しかないってことです。せつかくわくわく子ども教室のほうで本当に得て持っていらっしゃる人材とかメニューとかそういったものを毎日、学校休業日、夏休みとか長期のときには本当にそこと一体化になって事業展開をしていけば、子供たちにとってもすごく楽しい夏休みとかになっていくんではないかなと思うんです。その辺が交流をしていくって、連携を取っていくということかもしれませんけども私はもう少し、今年から所管が教育委員会になったので致し方ないことは重々承知しておりますけども、放課後子どもプラン推進事業運営委員会の皆さんをはじめ、そういった同じ湖西市の子供たちに対する事業提供ですので、あっちだこっちだ、本当に放課後クラブの子たちはあまり関心を示さないって言うことではなくて、今日は工作をやると思ったら関心を持って子はそういうところまでできるっていうような、何かそういうもう少し歩み寄った中での湖西市の子ども・子育て支援に結びつけていく、それが放課後児童健全育成事業の大本になっていくのではないかなって思っています。この子はどう、こっちは子はどうっていう考え方は少し改めていただく努力をぜひともしていただきたいと思えます。

学童さんは勉強を教えることはできないらしいんですけども、子ども教室さんのほうは学習支援とかスポーツ活動体験プログラム、いろんなメニューをやることができるようになっていきますので、その辺でもう少し、難しいかもしれませんが人材交流などもできればいいのかなって思えます。

言うのは簡単ですけども、なかなか難しい部分は

あるかと思えますけども、その辺、何とかそういった壁を取り除いて向こうの子供、こっちの子供とかこういう事業、こっちの事業ということではなくて、根幹は同じ子ども・子育て支援の事業ってところの認識をいま一度、こういった放課後子どもプラン推進事業運営委員会さんなり教育委員会の中でも情報共有を図っていただきたいと思うんですけども、その辺についてもし御答弁があればお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

今の神谷議員が縦割りに線引きをっていう話がありましたけども、本来は子供が望んでいくべきだと僕は思っています。ですので、本来は放課後子ども教室も放課後児童クラブも並行してやっってるのが普通、そこを自分で望んで行くのが一体型だっていうふうには僕は思っています。

今、その子ども教室の人材がなくて月1回しかできてないものですから、じゃあこっちへこの子も参加していいよって、この日はいいよっていう形で行っているんだと思います。放課後子どもクラブの子供たちを全員こっちへやるというのは無理があるよっていう話で、これは目的が違うものだからっていうふうな言い方をしてますけども、本来は放課後子ども教室の事業がもう少し拡大をしていけばなというふうには思っています。まずそのためにはやっぱり人材が必要なんです。人がいないとやっぱりできない、実際今やっている事柄は大きな学校、鷺津小学校とか岡崎小学校など大きな学校は2つに分けて月に2回やってるんですね、だけど子供は1回参加。これが人数が増えてくれば1回でできるようになってくるっていうふうなことで、今後また教育委員会でも頑張って、それは少しでも拡大できるようにして子供たちが選択をして有意義に過ごせればなというふうには思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。根本的には、本当に湖西市の子供たちをどうするかっていうことだと思えますのでお願いしたい。

1点ちょっと聞き忘れたんですけども、今後、話し合いが進んでいく中で、例えば今あまり体育館等を利用しているクラブは少ないかなと思うんですけども、学童さんでも申込みをしないと借りられないとかっていう声もちらっと聞いたんです。答弁にもありましたように、学校の部活もなくなってきている、ふだんの昼間でしたら地域の方もそう使うことはないかな、夏休み等はないかなと思ったときに、やはり支援員さんたちも使い勝手のいい利用が、その都度申請するとかその辺ももう少し支援員さんの負担も減らす、急に雨が降ってくればやっぱり体育館でやりたいということもあろうかと思しますので、そういった利用させていただく施設の貸出しっていいですか、そういったこともよくお互い負担にならないようによく申請手続なりなんなりを再度、今の方法のまんまではなくてちょっと配慮していただきたいと思うんですけども、そういったことは検討していただけるでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

今言っているのは平日と休日との違いがあるかなっていうふうに思います。平日は学校で使用していますので、学校と話し合って使用ルールを決めて借りることはできると思います。ただ、土曜日とか祝日にやっているところについては一般市民に貸出しをしていますので、そこそこはちょっと調整が必要で、届出をしないとなかなかうまくいかないのかなっていうふうに思っていますので、そこらのところも問題があれば対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 私は今、夏休みのときなんかの体育館とか、できれば図書室なんかもいいのかなと思うんですけども、そういったときのことであって休日、夏休み等の平日の昼間だったらそんなに利用者はいないのかなってそういうふうに思ったものですから、発言させていただきました。

いずれにしましても、支援員さんたちも四苦八苦しながらやってるし、一番は本当に子供たちがそこへ行かされるのではなくて学童へ行って楽しい、わ

くわく教室へ行って楽しいっていうふうに思っていたようなサービス提供をしていただきたいと思ひまして質問させていただきました。

今後におきましては、いずれにしましても教育委員会の所管になりましたので、教育長の御指導の下、各学校の先生方にもよくこういった方針が伝わるような配慮をしていただけることをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。御答弁、どうもありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

次に、10番 佐原佳美さんの発言を許します。それでは、10番 佐原佳美さん。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、1題、産前・産後ケア事業の拡充についてお伺いいたします。

なお、議長の許可をいただきまして、皆様のお手元に産前・産後ケアアンケートの結果を資料配付させていただきました。

質問しようとする背景や経緯。

私は平成24年9月定例会一般質問の「湖西病院の閉鎖病棟を活用して院内助産所を開設できないか」を皮切りに、平成26年3月には「産後ケア事業として出産後の母子のショートステイ、デイサービスを湖西病院の閉鎖病棟で実施できないか」、平成27年9月には子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）開設について、ネウボラとはフィンランド語で助言の場という母子支援拠点フィンランドにはあるということです。平成28年6月には前年実施すると答弁いただいた湖西版ネウボラの運用について、令和元年9月にも産後ケア事業を主題とし、妊娠、出産から子育てを伴走型で支援する拠点や体制づくりについて一般質問を繰り返してまいりました。

その結果、市では産後2か月前後に実施されていた保健師や助産師による赤ちゃん訪問が、希望者には1か月前後で実施されるように改善され、平成26年5月よりは毎月第4火曜日に湖西病院健診センターで助産師さんによる産後1年未満の母子に育児相談・指導をする産後ケアが開始され、さらに、平成



31年4月からは出産した医療機関などで実施する産後ケア宿泊型と、日帰りデイサービス型を利用した産後1年未満の母子に、市長の承認で利用料の一部を助成する事業が開始されました。そして、令和2年12月定例会の市長所信表明で、「浜松市内など他の医療機関などからの助産師の派遣により、分娩は機能の充実した医療機関で行いながら、分娩前後の妊産婦検診を湖西病院で行う」と述べられたので、私が平成24年9月一般質問でしんしろ助産所と聖隷三方原病院院内助産所の連携を例に挙げた方法と類似していたため詳細説明を求めましたが、「コロナ禍にて協議は停止中」との答弁で、進まない出産から子育て支援の拠点整備を痛感していました。

そんなところに、市の赤ちゃん訪問事業を受託しており、分娩以外を訪問で実施している市内2か所の助産院の助産師さんお二人から、「市内の妊産婦さんに産前・産後ケアを地元で受けられるように何とかしたい」と相談され、産婦さん4人からのリアルな手記を読ませていただきました。

ちょっと長いのですが、これでもほんの一文です。背景のエピソードとして紹介させていただきます。

入院はボタン(ナースコール)、入院中はボタンを押せばミルクがすぐ飲める状態で手元に、家に帰ってからは授乳後、赤ちゃんがミルク不足だったと慌ててミルク作り、ギャン泣きの子供が寝てからは消毒、毎晩泣きながら過ごしました。母親がいないので里帰りもできず、主人も早朝から深夜まで仕事で一日中孤独で大人と話したかった。何度も子供の口を塞ごうと考えていました。1か月たったときに市役所からの訪問があり、精神状態がチェックされ、その後、何度も訪問がありました。もっと早めの訪問を希望できたらよかった、そんなシステムに憧れます。

別の方は、おっぱいに壁みたいなしこりができたので、助産院を開業した助産師さんに連絡したところ、市からの紹介だったようですが乳腺炎と分かり、マッサージでしこりを取ってもらいました。高熱が出て震えが止まらず、ふらふらですごくつらかったです。四、五回乳腺炎になり、そのたびに助けられました。乳腺炎は本当に怖くて恐ろしいもので

す。高熱が出たら1人で運転して病院に行けないし、ましてや赤ちゃんを連れて行くなんて無理です。だから訪問で来てもらえて本当によかったです、お金がなかったら受けられません。湖西市で幾らか負担してもらえたらお母さんたちの心が軽くなり、気軽に頼めます。湖西市で子育てしていくお母さんを助けてください。

またほかの方は、出産してからもっと知っておくべきことが多かったなと思います。今は片手でスマホを見れば山ほど情報はありますが、平均もしくは極端な答え、でも欲しいのは今この子の状況への対応の答え、そんなとき、地域で身近で相談できる専門的な人、場所があるだけでお守りのように安心できると思います。病院に相談するべきか、市役所に電話して担当の人に代わってもらってというのは煩わしくて。湖西市に産院はありません。ですが、湖西市での育児は始まり続いていきます。産後、手の届くところで何でもまとめて相談できる場所があれば悩めるお母さんが楽になり、母子の痛ましい事件が起きないと思います。「つらかったですね、一緒に頑張りましょう。」訪問してくださった助産師さんにそう言っていただき涙があふれましたなどです。

現在、助産師さん2人と私で始めた産前・産後ケア勉強会は、こさい産後ケアプロジェクト・THE『チーム虹』とネーミングし、市内在住の助産師さんが6人に増え、「もっと多くの妊娠中から子育て中のお母さんたちの声を聞こう」とアンケート調査をこの7月から8月にかけて実施しました。市内の保育園、認定こども園の御協力の下、お母さんを中心にウェブアンケートに集約して、326件と書きましたがこのアンケートの皆様のお手元の資料を作る際、計算ミスが分かり325件ですが回答をいただきました。資料には自由記述はありませんが、コロナ禍の孤独の記録が多数あり、手記をお寄せくださった方々と同様の思いを感じました。アンケート結果で得た市民の声を届け、産前・産後ケア事業を拡充したく質問いたします。

質問の目的、妊娠期から子育て期の母子への支援体制を拡充・整備し、若者が住みたいと移住してく

る湖西市を実現したいからです。

質問事項、産後ケア利用状況。

平成31年4月から開始した産後ケア補助事業の状況をお伺いいたします。医療機関数や利用実績等を教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長、登壇して答弁をお願いいたします。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

委託先はいずれも浜松市と豊橋市に所在している8つの医療機関になります。内訳は浜松市が5施設、豊橋市が3施設となります。

直近3年度の実績につきましては、令和元年度は宿泊型が3件、宿泊日数は延べで16日の利用となっております。デイサービスに関する利用実績はございません。令和2年度は宿泊型が1件、宿泊日数は延べ2日、こちらもデイサービスの利用はございません。令和3年度8月末現在になりますが、今のところ宿泊型、デイサービス型とも実績はございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

では、2番をお願いします。

湖西病院健診センターに開設した産後ケア相談が、病院機関誌「きずな」や「広報こさい」の相談案内から消えて久しいですが、利用実績をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

この3年間ですが、問合せを含めまして実績はございません。

現在、看護師の資格を持った職員が1名在籍をしておりますが、ここ15年ほど助産師業務に携わってはおらず、その間には実績の経験がありません。また、知識も過去のままの状態であることから、適切に相談に応じることができない状況です。

したがって、実質的に産後ケア相談はできないので事業は残念ながら休止している状態にあります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

つい最近まで、裏口の防災センターのほうからの入り口のところに、小さな新人ママさん応援しますという湖西病院でやっている産後ケアのポスターが貼ってありましたが取り外されて、今の御答弁という結果、この事業が継続できないということをしきに伺いました。周知不足とそれから今聞きたい、先ほどの手記にありました、欲しい答えは今なんですというところが多いかなと思います。月1回の開催、相談日ということ、そして令和元年の9月議会でもこの実績をお伺いしたときに、相談予約の電話で悩みをお話しするとそこで解決して、相談に来なくて済んだというような答弁もいただいております。やはり、今欲しいという事業スタイルでないで継続、利用する側も利用しないし、それと担当している助産師さんが15年現場から離れているので、対応が困難になったというこの時代の経過もあるかと思えます。分かりました、ありがとうございます。

では、3番に行きます。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 市ウェブサイト上の鬱病、自殺防止サイト、「こころの体温計」の中の赤ちゃんママモードへのアクセス数、セルフチェックをされた方の推移をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

直近3か年の実績の推移につきましては、令和元年度276件、月平均23件となります。令和2年度256件、月平均21件となります。令和3年度は7月末現在になりますが106件、月平均26.5件となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

「こころの体温計」は湖西病院で産後ケアを開始する1年前に私が提案させていただきまして、市が鬱傾向のセルフチェックができるツールとして導入したのですが、湖西病院の産後ケアと同様にコロナ

禍にて健康まつりなどの各種イベントが開催されず、積極的周知をする場はありませんが、健康まつりなどはティッシュペーパーの裏に「こころの体温計」の紙が入ったものを一緒に配ってもらったりしていただいたことがあります。そんな機会は今ないんですけども、産後鬱の自己診断をする赤ちゃんママモードは今お聞かせいただきましたように、毎月21人から今年度になってからは26人という方がセルフチェックしてるわけですね、産後鬱ではないかという自分自身の心の健康状態。

令和2年度の母子手帳の発行数が335人ということから見ますと7%前後の方がアクセスし、一昨年には1か月に38人という1割を超えている月もあります。この「こころの体温計」のアクセスは市外の方もできますので、全部が市民とは限りませんが、この数字を見ていただいても湖西病院の相談ゼロというのが湖西市民の産後ケアニーズの値ではないと認識していただきたいと思います。

では、4番に行かせていただきます。

○議長（馬場 衛） よろしいですか、では4番をお願いします。

○10番（佐原佳美） アンケートから見えてきたことの数字から質問させていただきます。

産後ケアという言葉は知っていたが内容は知らない、全体では22%、産後1年未満の方は23%、医療機関で実施している産前・産後ケア事業を知らない、これは湖西市の補助金がある事業を知らないという人は全体で49%、産後1年未満の方は36%、知らないの合計は全体で71%、産後1年未満の方でも59%です。知っているは全体で30%で、産後1年未満の方は41%でした。これは明らかに周知不足と見えますが、平成31年度から始めた補助金がつくこれら湖西市の産後ケア事業をどのように産婦さんに案内しているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

産後ケアにつきましては、母子保健係の窓口相談に来られました妊産婦さんや赤ちゃん訪問で伺いました御家庭にて、制度について口頭での御説明をさせていただきます。また、市ウェブサイト

に掲載し周知しておりますが、議員が行いましたアンケートの結果を見る限りでは、約7割の方が知らない、言葉は知っていたが内容は知らなかったと、周知不足であったことは利用者実績が少ない要因の一つであると考えております。

今後は、さらに分かりやすい周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

5番に行ってもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） じゃあ5番、産後ケアサービスを利用したい、したかったかの設問で、ぜひ利用したい26%、場合によっては利用したい64%で、おおむね利用したいという方は合計90%でした。質問1でお聞きした先ほどの宿泊型が何件とかの数字ですが、このチーム虹の勉強会が始まったとき、保健師さんに利用状況をお聞きしましたがとても少なかったんです。いろいろな面で周知不足だというお答えはありますが、先ほどどのように妊婦さんに周知しているか、この5番としてはその要因、周知不足だとはおっしゃいましたが、もう一度この要因をどのように捉えているのか、お聞きします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 先ほどもちょっとお答えをさせていただきましたとおり、議員のアンケートから見る限り7割の方が制度を知らなかったというような状況もございますので、今後につきましては例えば母子健康手帳の交付時に、今口頭での御説明、健康手帳も数多くのことを御説明しなければいけないものですから、なかなか覚えて帰っていただけないということもありまして、必要最小限のものをお渡しするような形を取らせていただいております。そのため、産後ケア事業につきましては口頭での説明に終わってるといこともございます。

今後は、母子健康手帳の交付時に手元に残る紙媒体での配布などを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。産後ケア事業の内容や補助金があることを知っていたら使いたいという、アンケートで産後ケアとはこういうものですよって事前に設問のところに注意書きをしたら使いたいって人が90%もいたわけですから、私も母子手帳の配布時にぜひともカードなんかを母子手帳に挟んで説明していただければなと思いました。

特に今、記述式のところには本当に人と触れ合いたかった、親子教室が中止になっちゃって相談するところがなかったとかいうのがたくさんありまして、コロナ禍では特定妊婦と言われる支援、見守りが必要な方だけではなく産前・産後のケアが全ての妊産婦さんに必要だと思っていますので、周知活動をそのように紙媒体を加えていただいております。

それとさらに、今は働いている方やつわりがひどくて来庁できない方というのもいらっちゃって、この間もアンケートを取らせていただくときに、1歳半健診のときにやはりつわりがひどくてとってお父さんが1歳半の子を連れてくるお宅もあったりして、やはり母子手帳の交付を土日なんかにして夫婦で来てゆっくり話が聞けるとい、土日に交付をしている市町もあるようなんです。

先ほどもおっしゃったように、盛りだくさんでいろんなものをお渡しするので、必要最小限の口頭説明だったと今までのことをおっしゃっていましたので、ぜひともそのような御検討はいかがかと思いますが。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、共働きの御家庭が増えていくというような状況から見ると、土日での対応は必要不可欠なところではあるかなと考えておりますので、今後、他市町の状況を参考にしながら研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） よろしくお願いたします。

○議長（馬場 衛） 質問の途中でですけど、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。再開を13時とさせていただきます。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

佐原佳美さんの一般質問、問い6からになると思いますが始めたいと思います。佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 議長よろしくお願いたします。今問5で再質問をさせていただこうかなというところで、問い5の続き。

○議長（馬場 衛） それでは、問い5の再質問ということで。

○10番（佐原佳美） 5番といたしましては、産後ケアの利用者がとても少なかったその要因に対して質問いたしまして御答弁いただいていたんですが、利用者を増やすという意味でこんな取組はどうかということで先ほどは土日の母子手帳の発行などで案内するのはどうかということをおっしゃっていただきました。そして、再質問といたしまして平成31年度の浜松市産後ケア事業補助額は当市と同じでした、当市が始めた平成13年度当初は。今年度より助成額が増え、ある湖西市民が使っている医療機関の1泊2日の宿泊型自己負担金が8,440円、日帰りデイが4,000円も利用者負担が減額され、利用者から大変喜ばれていると聞きました。浜松市は補助額を上げたわけですね、当市としても補助金の額を検討をしてはどうでしょうか、今は1泊2日で1万5,000円、日帰りデイで5,000円とか、2時間未満、2時間以上という料金設定ですがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

今湖西市が登録されている医療機関、先ほど8つの医療機関があるということで、浜松のほうではもっとたくさんの医療機関さんが登録されているという伺っております。サービスにつきましては、各医療機関、実施される主体によってメニュー内容が

違うことからそれぞれの単価も変わってまいります。

当市におきましても、議員の御意見のとおりこの利用を増やすためにはやはり公費負担分を上げるというのも一つの選択肢かなと思いますので、他市町の状況を参考にしながら、今後、研究をさせていただき進めさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） よろしく申し上げます。浜松市ではやはり多くある医療機関のお医者さんのほうから、やはり自己負担が高ければ利用者は当然増えないだろうということで、かなりドクターのほうから市に働きかけもあったというようなお話も伺いました。

そして、再質問よろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） さらに、当市は利用者対象の条件を他市と比較して厳しいという苦情もありました。というのは、先ほど最初のお話でしました特定妊婦さんというような、育児に支障があるのではないかと、ちょっと見守りが必要な妊産婦さんという方たちはこの産後ケアなりショートステイなりの宿泊型なりの利用には移行しやすいんだけど、一般の方は断られたという表現で言っている方が何人かいるというのを助産師さんたちが聞いてるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

私のほうが調べた限りにはなりますが、市のほうに御相談をいただきましてお断りをしたという例はないと認識をさせていただいてございます。

議員おっしゃるとおりに、御相談があればお母さんとお子さんの状態によって、このサービスを利用したほうが良いということであれば御案内をさせていただきますが、そのほかにも使えるサービスがある場合にはそちらを御案内するなどの対応をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん、いかがですか。

○10番（佐原佳美） 分かりました。湖西市も本当

に子育て支援センターでの相談とか、今回、決算でいろいろな事業を見せていただきますと子育て支援の事業も多くやってるなっていうのは私の印象でもあり、そちらでサポートできるところはそれで対応して、紹介してあげるというのも手だとは思いますが、利用したい、宿泊型で休みたいという、浜松市は休養目的でオーケーということも聞いておりますので、利用したい方に利用できるような体制をお願いしたいと思います。

では議長、6番に行かせていただきます。

○議長（馬場 衛） 6番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 一番利用したいケアの種類は、2時間未満の相談が39%、家庭への訪問型28%、日帰りデイサービス、宿泊型の順番で、湖西市が実施していない家庭への訪問型のニーズが2番でした。これは、助産師さんによる産後ケアも含まれていまずのでそこは質問9でお聞きしますが、妊娠中、頼みなかったことの1番が家事、2番が上の子の育児、預かり40%の結果に現れているように、市の産後ケア補助事業に訪問ヘルパーがないですね。ただ、今の介護保険制度ではホームヘルパーさんというのは大活躍していただいているんですが、このような赤ちゃんに対応できるようなとか沐浴できるようなとか、産前・産後ケアの視点で要請されたヘルパーさんのこの事業を追加する意向はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

母子保健事業における産後ケア事業の目的は、育児への不安を取り除き、負担を少なくして安心して子育てができる状況となるようにすることであり、身体的ケア・保健指導・栄養指導・心理的ケア・授乳のためのケア・育児手技の指導及び相談による産後の生活指導が主なものであります。訪問ヘルパー派遣の目的と活動内容の詳細や要件等を整理した上で、現行の産後ケア事業の目的とのバランスを考えながら、他市町の事例を参考に研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。今も

私が申しましたように、助産師さんによる訪問型の産後ケアというのも産後ケア事業といたらどちらかというところを指すのかなということではあります。浜松市なんかははますくヘルパー、浜松の子供さんがすくすく育つという「はますくヘルパー利用事業」ということで、大変多くの事業所が介護保険のホームヘルプをやっている事業所もあるし、子供さんのほうに特化したヘルパー事業所もあるようですけれども、ホームページ上によりますと浜松市が1時間1,050円の公費負担をして、利用者は事業所の1時間当たりの利用料から公費負担を引いた料金と交通費を払うというシステムで、大変多くの事業所があって利用はしてるんですけれども、いつまでもそれに頼らずいろいろな、先ほど部長もおっしゃられたようにいろんなほかのサービスにつなげていくということもしているようです。どうしても一時的に必要な方たち、特に多胎児、三つ子ちゃん双子ちゃんというようなそのような家庭というのは、本当に同居世帯であっても大変な状況にある家庭が多いようで、多胎児は国よりもホームヘルパーへの補助があるようですし、また健康保険組合加入のような大きな企業だと、ヘルパー代の助成をしている会社もあるようです。浜松市ではそのようなものを利用して、赤ちゃんママに対してのホームヘルプサービスをやっているようです。よろしく御検討いただきたいと思います。

では7番。

○議長（馬場 衛） 7番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 産後困っていることの1番は身体疲労、睡眠不足が72%、2番が上の子を含む育児38%、産後に頼みたかったことの1番は産後の体の整体52%、2番が赤ちゃんの預かり、家事45%でした。産前産後に整体や妊産婦に適した配食サービス、家事援助等、市内の多職種の民間サービスを利用してお祝いクーポン券、どれでも多職種のいろいろな民間事業者のサービスを利用できるようなお祝いクーポン券など発行して、妊産婦を助ける取組を検討してはいかがでしょうか。ホームヘルプというのはなかなか難しいかなと私も思いますので、ちょっとこんな提案も考えました、よろしくお願いま

す。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

産後ケアに関するサービスについて、それらを集約したクーポン券を発行することは、サービス提供の方法の一つであると思いますが、その前に妊産婦が必要とするサービスを改めて洗い出し、何が市として行うべき妊産婦を助ける取組なのかの精査が重要であると考えております。

議員御提案の整体や配食サービス、家事援助サービスなどの民間のサービス利用のためのクーポン券発行による市の支援については、費用対効果の面等、財政面等も含めまして市が取り組むべき産前・産後ケア施策として有効であるかを精査しながら、こちらも研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。市直営だけで何かをサービスしようとするとう本当に限界もあると思うので、地域の経済的な活性化も含めて、今はコロナ禍にあり妊産婦さんだけでなくいろんな方がいるサービスを受けたいときでもありますが、それらの特に産後ケアということには、産前・産後ケアということに特化した必要なことの洗い出しをするという作業はぜひしていただきたいし、このアンケートもぜひ御活用いただければと思います。本当に官民挙げての支援体制というものをまた構築していただければと思います。

では8番。

○議長（馬場 衛） 8番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 妊娠中頼みたかったことの3番に何でも相談があり、市が委託している産後ケア実施医療機関では、産婦さんもオンライン相談への申込みが多いそうです。オンライン相談事業に補助金を活用して実施している近隣市もあるように、当市でも実施を検討してはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

現在、家庭の事情などにより外に出られない相談者に対しても電話相談で対応しており、状況によっ

て必要がある場合にはすぐに訪問を行っている状況にあります。お母さんやお子さんの様子等については、直に見て触れなければ感じ取れない部分も多いことから、直接面談での対話が重要であると考えております。これは、現在のコロナ禍にあっても同じ状況かと思えます。

オンライン相談は有効な手法であることは認識しておりますので、現在策定中の湖西市DX推進計画の基本方針の一つである市民向けサービスのDX推進の中で、できることから取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。本当に直接訪問していただけるのが一番だとは思いますが、ただ、アンケートやお母さんの手記にもありましたように、小さい子供を連れて移動してくるということが大変という中で、豊橋市のある産院ではオンライン相談が大変人気で、予約を取るのが大変だというお話も助産師さんからお聞きしましたので、ぜひともDX推進の中でまた検討いただければと思いますし、直接足を運ぶということもぜひともよろしく願いいたします。

では、9番をお願いします。

○議長（馬場 衛） 9番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 市の産後ケア補助事業の委託先を医療機関だけでなく、市内の助産院も加え、身近な地元や訪問型で産後ケアを受けたいという市民のニーズの2番に答えてはいかがでしょうか。先ほどのヘルパーさんではなく、訪問型の産後ケア、保健師さんもありですが助産師さんへのニーズということが、保育園や認定こども園にアンケートを配っていったときに、ぜひとも我が園のお母さんたちへの講座に助産師さんが来て話をしてほしい、相談日を設けてほしいという声がありました。そして、何とんでもいつでも身近に駆け込み相談ができる場所があると、お守りのように安心だという最初の背景の話もさせていただきましたけれども、助産師さん、助産院というところの拠点、よりどころとなるその方たちの価値というものを使っていった

だきたいと思います。それはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

市では現在、医療機関等への委託による産後ケア事業のほか、赤ちゃん訪問事業、妊婦さんの産後の状況に応じた養育支援訪問事業、場合によってはファミリーサポートセンター事業の活用などを組み合わせさせて支援を行っているところでございます。

このような訪問型の支援がある中で、市内の助産院についても委託先を含めることも検討してまいりたいと思います。また、現行の産後ケア事業に訪問型のケアを加えることについては、その有効性を見極めながら利用者のニーズに対応できるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ぜひともよろしく願いいたします。この助産院というところの価値をと今私も言いましたが、6月7日から湖西市の地域福祉課で生理用品の購入困窮されてる方への無料配布が始まりました。その中にウェブアンケートが8月31日まで実施されて、なぜそのような困窮なのかということも聞いてますけれども、そここのところにリプロダクティブ・ヘルス/ライツの案内も載ってまして、やはり女性の生涯をかけての体のホルモンバランスの変化やいろいろな健康相談の場というのにぜひとも助産院も、妊産婦だけでなく地域の拠点になればなというふうに思います。

では、10番をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ですね。

○10番（佐原佳美） 市長所信表明の「浜松市内などほかの医療機関などからの助産師の派遣により分娩は機能の充実した医療機関で行いながら、分娩前後の妊産婦健診を湖西病院で行う」の協議を進めていただき、その連携協定に健診や分娩だけでなく、産前・産後ケア事業も含む内容に御検討していただきたいのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えさせていただきます。

他の医療機関などからの助産師の派遣による妊産婦健診については、今このコロナ禍においてそちらの事業というか追われておりますので、やむを得ず中断をしているということが現状でございます。

現段階では、今後のスケジュールは未定であります。このコロナ禍が収束してくれば協議を進めていきたいというふうに考えております。

産後ケア事業につきましては、実施主体が市町村でありますので他の医療機関や健康福祉部と連携していきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。湖西病院は、目下、新型コロナの対応の真ただ中にありまして本当に職員の皆様の御苦勞に感謝申し上げます。

収束後、新たな市民ニーズも明らかになってくるかもしれませんので、そのときに産後ケア事業は市町村が担うということになっていきますが、他市町の医療機関のみならず湖西市にも病院はありますので、参加も標榜していらっしゃるのをまた協力いただけるところはぜひともお願いしたいし、収束後にまた確かな、新たなデータに基づいた病院のスタイルができればいいなと思いますので御協力をお願いいたします。

では、最後にちょっと市長にお聞きしたいんですけども、市長がこの所信表明からというところなので市長さんにお伺いしますが、市長が提唱してる職住近接で人口増加をとまでは言ってませんが職住近接というワードがありまして、人口増加を図り取組の主役は若者が移住定住してくれてということだと思います。そのために住もつか「こさい」定住促進奨励金という制度も設けられています。居住地確保のハード整備と出産支援産前・産後ケアなどのソフト面の整備というのはセットで必要だと思います。そして、今も助けてくださいという湖西市の声があります。最後に市長に、これらる長々お話をしましたがこれらの市民の皆様の思いが伝わったかどうか、お尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

10問あるのでどっかで来るのかなと思ってましたので、油断してなくてよかったです。

まずはアンケート等々、佐原議員のほうでも様々な助産師さんなりいろんな方々にお聞きをいただきましてお話も聞いておりました、ありがとうございました。僕もアンケートとはまた別ですけども、もう少し自分の同年代だとかもっと若い世代のお母さんというか子育てをされてる方だとか、最近をよく同じような個人とかグループ的にもこういった産後ケアのお話を聞くようになりました。

まずは、今最後の質問にあった湖西病院に関しては正直さっきの所信表明もありましたけれども、やりたいのは山々でやろうとした矢先に今コロナの対応でさすがにそこは、相手の医療機関もそうなんですけれどもとても話を持ち出せるような、湖西病院もそうですし相手方もそうですので、これは収束のタイミングを見計らってしっかりとやっていきたいと思っておりますので、そこは御理解をいただければと思います。

また、それとは別途、今まで部長からも答弁をさせていただきましてけれども、市民の方からもこういった御意見やアンケートにもあったとおり、やはり産後ケアに関して市として何ができるのか、さっきの平成31年度から、令和元年度からというスタートもありましたけれどもその運用改善ですね、産後ケアの支援に関して運用の改善を図っていく。もちろん、例えば質問の中であったと思いますけど委託先を追加するだとか、DXも含めてオンラインの相談だとか、そういった全部を一気になっていうわけにはたくさんあってなかなかいかないかもしれませんが、必要とされていること、できること、やらなければならないことというのは一つ一つ整理をした上で、前に進めていかなければいけないと思っておりますので、今のような委託先だとか助産師さんなりの協力も得てということだったりDXのオンラインでできること、この世の中の動きに合わせてということもありますので、そういったオンライン相談も含めて前に進めていきたいと思っております。

あとはやっぱり、これはなかなか市だけでできる



わけではなくて、さっき議員も御指摘のとおり助産師さんとか民間の事業者さん、ヘルパーさんもそうですけれどもそういったところで今やりたいとおっしゃってくださってる方もいらっしゃいますので、そういった方々のお力を借りながら市と連携をしてやっていかなければならないという認識をしますので、そこはそういったことを一つ一つ前向きに進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。前向きな御答弁でうれしく思います。

最後に私のエピソードだけ、昨日、電話を本当にタイムリーにいただきました。市内の三つ子ちゃん、今は3歳だそうです。育てているお母さんからお電話をいただきました。アンケートをお願いしたことも園でアンケート用紙をもらい、その最後にチーム虹の代表助産師の電話番号を記しておいたわけですね、何かあったらお電話をと。その代表に電話があって、このプロジェクトを応援したいという申出と市への要望を語られたので、このチーム虹の代表から私につながりまして、お母さんから直接お話を聞きました。

その方は、今3歳ですから3年前、某市民病院で三つ子を出産して退院する際に、何の産後ケアも多胎児支援もない湖西市に帰るのはとても心配ですと言われたとの言葉でした。ちょうど産後ケア補助事業を開始する前年の出産と思われませんが、これから三つ子の赤ちゃんを育てる不安でいっぱいの中で、さらに当市の評判に悲しさと不安がいっぱいの退院だったと思います。子育ての喜び、幸せをかみしめながら生活できる湖西市の実現を願っています。どうぞ、皆様よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

次に、3番 滝本幸夫君の発言を許します。それでは、3番 滝本幸夫君。

〔3番 滝本幸夫登壇〕

○3番（滝本幸夫） 3番 滝本幸夫でございます。

第2次湖西市教育振興基本計画について、一般質問させていただきます。

質問しようとする背景や経緯。

第2次湖西市教育振興基本計画にも記載のありとあり、少子高齢化・人口減少社会が進み、技術革新やグローバル化は急速に変化し続けています。既に、学校教育においては、1人1台のタブレット端末を導入するなど、急速な変化に対応した教育施策は展開されていますが、今後もより一層時代に対応した教育行政の推進が必要であると考えます。

このような中で、本計画の基本理念である未来の湖西を創る“ひと”づくりを目指し、21世紀スキルとしての自ら学ぶ力、すなわち主体的な学び・自立する心・創造する力を育み、健やかな成長を後押ししていく教育をどのように進めていくか、教育委員会の考えを伺います。

質問の目的。

本計画に基づき実施される幼児・学校教育における具体的な施策内容と期待される効果を確認します。

質問事項1番、方針3に「時代に対応した教育行政の推進」とあるが、教育委員会としてどのように推進し、施策に反映していくのかをお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えいたします。

社会状況が急速に変化している現在、未来を担う子供たちが将来にわたって主体的にたくましく生きるために確かな学力・豊かな心、健やかな体の「生きる力」をバランスよく育むことができるよう事業を推進しております。

時代に対応した教育行政の推進について、事業の一つには総合教育会議があります。これは、市長と教育委員会が協議し、教育政策の方向性を共有し執行に当たるもので、令和2年度の会議においては教育大綱と学校規模適正化について協議し、学校規模適正化については本年度より学校教育施設適正化検討委員会を開催しているところであります。このほか、教育委員会等で得られた外部評価の意見により、

教育現場における課題の把握に努め、社会状況の変化に的確に対応できるように取り組んでおります。

また、1人1台タブレットの端末整備により子供たちが教科の学びを深め、学びの本質に迫ることで課題などの解決や自ら学ぶ力を育むことができるよう事業を推進しています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君、いかがですか。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。今お聞きしたとおり、これからある程度進めていこうというところの部分で、1人1台のタブレット端末を配られて実施されてると思いますけども、ここところはやはり継続的に計画があるわけですから、進捗状況がある程度教えていただけるかということなんですけども、これは今の段階ではまだまだ早いので、次の質問のときに機会を得てまた質問させていただきますのでよろしく願いいたします。

次、2番へ行きます。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 幼児教育における子供の主体的活動を支援するための主な具体策及び期待される効果をどのように考えておられますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えいたします。

子供の主体的活動を支援するために、幼稚園では遊びを通して様々な興味の幅を広げ、夢中になって取り組める環境を充実させています。一人一人の思いとかアイデアが十分に発揮できる場所と時間の確保にも十分配慮しているところであります。

各園では研修テーマを設定し、子供が自ら取り組める活動や環境、教師の言葉がけなどの研修を行っているほか、地域の方々と触れ合い、あるいは外部講師による体験活動を通していろいろな人との関わりを意図的に教育計画へ盛り込んで、幼児の意欲化につなげております。

また、友達とよりよく関わるために、集団遊びの方法を子供とともに考え、日々の生活の中に運動器具を取り入れるなどして、子供のやってみたいという気持ちを大切に教育活動に取り組んでおります。

期待される効果につきましては、幼児期に「ひ

と・こと・もの」と触れ合うことにより、自然な形で体験活動を通してより主体的に社会へ関わる力を身につけていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。幼児教育における今お聞きした言葉の中で一番大事なことというのはやっぱり子供のやる気といいますか、やってみたいというところをいかに生かせるかということだと私も思いますので、やっぱり自然な形で体験を通してということなので、これがどのぐらいできるものなのかっていうのが非常に私も興味深いところなんですけれども、やはり幼児の時期に刷り込みされた部分っていうのは非常に後から大きく影響してくるものですから、その辺を十二分に活用していただいてやっていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

じゃあ3番へ行きます。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 語らい図書について、これまでの実績と今後の展開について伺います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

良書と出会う機会を意図的に設定し読書に親しみ、親子であるいは友達と本の内容について語り合うことを通して、言語力、表現力、さらには豊かな感性や人間性、これらを育もうとするものです。

児童にとって親しみやすい良書を各学年に20種類選定をし、その良書を40冊セットにして市内の小学生在が学級単位で同じ本を読むことができるよう、毎月異なる図書を巡回する形で本の配置を行っております。

その際、低学年においては読み聞かせを行った後に、本の内容についてお話をするなど、語らい読書の場面の設定、高学年においては感想を述べ合う場面の設定を依頼するとともに、家庭への本の持ち帰りも許可しております。今後も取組を継続していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番(滝本幸夫) ありがとうございます。この  
語らい図書というのは、私がまだ幼い頃にもやって  
いて、それからずっと続いていることじゃないかな  
と思われま。内容的には多少違いはあると思うん  
ですけれども、私自身も小学生の頃に読み聞かせて  
いただいた本に今でも関心があるといいますか、そ  
れはアニメーション化されて今はテレビで見られる  
ようになってるというようなことがありますので、  
やっぱりそういうことっていうのは非常に今でも心  
に残ってる部分がありますから、読み聞かせること  
によって実際に子供たちの感性に訴えるというか、  
伝わるような形で続けていただけるといいなと思っ  
ておりますので、よろしくお願いたします。

次へ行きます。

○議長(馬場 衛) 4番ですか、どうぞ。

○3番(滝本幸夫) 方針11の「一人ひとりの教育的  
ニーズに応じた支援」の中で、湖西市チャレンジ  
教室はどのように活用されていますか。

○議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) お答えいたします。

不登校児童生徒への支援については、不登校のき  
っかけだとか継続理由について把握し、一人一人の  
状況に応じた支援を行うことが大切になってきます。  
湖西市チャレンジ教室では、指導員2名が児童生徒  
の気持ちに寄り添い、一人一人の状況に応じて学習  
面や小集団での適応支援を行っております。学習面  
においては、一人一人に合った教材を用いて個別に  
学習を支援しています。また、よりよく人に関わる  
ことができるように、トランプだとかバドミントン  
等も行っております。

指導員は定期的に児童生徒の様子を学校へ伝え、  
学校、家庭と連携を図りながら集団への適応力、こ  
れを育んでいき自立や学校復帰に向けて支援を行っ  
ております。

以上でございます。

○議長(馬場 衛) 滝本幸夫君。

○3番(滝本幸夫) ありがとうございます。私は  
たまたまこのチャレンジ教室を見てる友人がおりま  
してよく話をするんですけれども、やはり子供たち  
の一人一人というのは本当に全く違うものですから、

対処の仕方って大変難しいということは聞いており  
ます。

それで一つお願というか、これはお願してい  
いのかどうか分かりませんが、教室のシミュレーシ  
ョンをしたいと、黒板があって当番が何々って書い  
たりとかそういうことをやっぱり実践でやらせて、  
慣らした上で出していきたいというようなことを言  
っておりましたので、このことができるかどうか私  
は分かりませんが、その辺でもしそういうこと  
ができるかどうかというぐらいのことは、でき  
れば話を進めていただきたいなと思いますのでよろ  
しくお願いたします。

○議長(馬場 衛) 教育長、答弁ありますか。

○教育長(渡辺宜宏) 今そういうお話を伺いまし  
たので、指導に当たってる先生とちょっと相談をさ  
せていただいて、可能であればやっていきたいと、  
できるだけ対応していきたいというふうに思ってお  
ります。

以上です。

○議長(馬場 衛) 滝本幸夫君。

○3番(滝本幸夫) ありがとうございます。やは  
り実践でやってる人間っていうのは、すごく子供た  
ちとの感性でつながってる部分があるものですから、  
その辺はやっぱり生かしていただくというのは非常  
に大事ななと思いますので、ぜひともよろしくお願  
いたします。

じゃあ5番目へ行きます。

○議長(馬場 衛) 最後の質問になりますけど。

○3番(滝本幸夫) 方針13に「地域とともに歩む  
学校づくりの推進」とありますが、具体的にはどの  
ような取組をしていくということでありませうか。

○議長(馬場 衛) 教育長。

○教育長(渡辺宜宏) お答えをいたします。

地域とともに歩む学校とは、学校と地域が一体に  
なって、地域全体で子供たちの学びや育ちを育てて  
いくということです。各校に今年から学校運営協議  
会を設置し、学校運営の基本方針の承認や意見交換  
を行って、学校と地域住民や保護者が力を合わせて  
学校運営を進めていくことを目指しております。ま

た、地域の自然あるいは文化、伝統芸能などを体験する活動を取り入れ、子供たちが体験を通して自分の資質・能力を高めたり、地域の人や物への愛着を持ったりすることができるように工夫した教育活動を展開しています。

このように、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりを進めることによって、地域の方の協力を得ながら、学校は教育目標の達成を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。今お聞きしたとおりのことでいいと思いますけれども、地域、湖西の場合は各地域ごとにかなり特色がありますので、その特色を生かしていただくという意味で、地域の住民と接点をできるだけ持っていただけるとのことと、個々に、私は白須賀なので言いますが、でも挨拶が非常によくできております。ですから、顔を合わせれば必ず挨拶しますので、あれはやっぱりすごいなと思いますし、やっぱり子供の見守りをしてる人もそうなんですけど、気持ちがいいってことです。お互いにここに住んでいてよかったなっていう感覚、そういうのが身につけてくれば職住近接につながっていくと思いますので、ある意味、形はないですけどもそういうものを大事にしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次の計画のときにもまた質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。答弁は結構です。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、3番 滝本幸夫君の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時41分 散会

---